

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 26 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

部 局 長 名
保健センター所長
山本裕之

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項
安全衛生の専門職（特に保健師）の充足（常勤化を含む）。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年度に入ってから大学役員と話し合いを続け、8月には西部地区部局長の連名で学長及び事務局長に要望書をあげている。現在事務局にて検討中。
改善状況
浜松キャンパスの非常勤保健師の常勤化は、前向き検討はされるも未だ実現されていない。ただし、任務の特殊性を配慮して継続雇用が必要と判断され、3年雇い止めを廃し、2年間の雇用延長措置が図られた。その間に継続協議を行う。
達成年度（予定を含む）
平成26年度

要改善事項
学生健康診断費用の安定的確保。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
学生への安全配慮義務の一環として、健診受診率を高める努力をすると、その分保健センターの運営経費が赤字になる仕組みは本末転倒。健診経費については、学生の現員数で予算立てする、1%シーリングの対象にしないなど、保健センター運営委員会や財務課に理解を得ようと働きかけている。

改善状況
健診受診率アップと保健センターの運営経費赤字化という齟齬を解消すべく、健診経費（前年度実績で算定）を安定確保に向けた予算措置が講じられる運びとなった。
達成年度（予定を含む）
平成25年度

要改善事項
保健センターの2つの支援室間の意思疎通、また保健管理データの統合、保健指導の整合性をより強く図ることが望まれる。 また、学内で共同すべき関連組織（学生支援センター、安全衛生センター、防災総合センターなど）との意思疎通の向上を一層努力する必要がある。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
センター教員会議を必要時に行うだけでなく、数ヶ月間隔でも定期的に行う。また、センター全体TV会議を1、2ヶ月毎に必ず開催し、話し合いを進める。センター内にTV会議システムが整う計画があり、それが叶うとスムーズになることが期待される。 学内関連組織間連携は、既に学生支援センター学生相談部門副部門長、安全衛生委員会委員（産業医、保健師）、防災総合センター兼任教員という形で行っているが、意思疎通の向上という意味では、より積極的にリーダーシップが発揮できるよう努力する。
改善状況
保健センターの静岡・浜松両支援室全体会議はほぼ1、2ヶ月毎に開催された。平成25年度末に両支援室内にTV会議システムが設置され、今後のセンター間コミュニケーションはさらに進む見込みとなった。 学内関連施設間の連携は、各関連委員会を通じても協議されて一定のコンセンサスは図られている。保健センターが専門性を発揮しながら十分な連携議論が進展するようさらに努力すべきだが、舵取りとも言える大学の方向性が不明確な状況にあり、未だスムーズには運ばれていない点もある。
達成年度（予定を含む）
平成27年度